

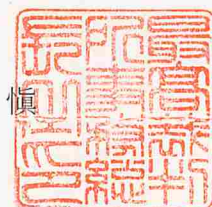
最高裁秘書第1379号

令和2年6月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

5月29日付け（6月1日受付，第020156号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
「家庭局News（Vol. 55）」（片面で1枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）



成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書 **公開**

- ・成年後見制度利用促進基本計画で掲げられた各施策の進捗状況を把握・評価し、個別の課題の整理・検討を行い、とりまとめられたもの
- ・令和2年3月17日、厚労省において公表

* 報告書の概要（一部抜粋） *

地域連携ネットワークづくり

- ・都道府県において、取組が進まない市区町村に対し、助言などの支援を積極的に行うことが期待される

←家裁としても、都道府県に対してどのような働き掛けや支援を行うのが効果的かを検討・実践することが重要

成年後見制度における意思決定支援の全国的な推進

- ・意思決定支援WG（最高裁・厚労省・専門職団体）において、意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドラインを早期に策定

←国において、後見人等向けの研修が行われる予定

本人の意思を尊重した後見事務の重要性について、普及・啓発を行う

家庭裁判所における適切な後見人等の選任・交代の運用の推進等

- ・中核機関が適切な後見人候補者を家裁に推薦する体制や後見人等を支援する体制整備の推進（機能充実の重要性）
- ・報酬の在り方については、利用者がメリットを実感できる制度・運用に改善する観点から検討することが望まれる

←各家裁においても具体的な検討を進めていくことが重要

国・地方公共団体・関係団体は、さらなる取組を推進するよう求められているよ。
裁判所も、自治体の実情に応じた取組を続けていこう！



家庭局からの主な報告事項

- 第3回専門家会議（令和元年5月）
適切な後見人の選任と報酬の在り方の検討状況など
- 中間検証WG（令和元年10～12月）
第1回：中核機関の機能充実の必要性、都道府県に期待する主導的役割
第2回：意思決定支援WGにおけるガイドライン作成の進捗状況
第3回：適切な後見人の選任、交代及び報酬の在り方の検討状況など
- 第5回専門家会議（令和2年2月）
大規模な家裁において検討中の報酬算定の大枠の考え方など

家庭局がどんな報告をしたか
要check!



厚生労働省ウェブサイトにも、家庭局作成の資料や中間検証報告書などが掲載されているので**要check!**



《掲載箇所》 厚生労働省ウェブサイトトップページ
⇒政策について
⇒審議会・研究会等
⇒社会・援護局（社会）が実施する検討会等
⇒成年後見制度利用促進専門家会議

